

飲料水水質検査報告書

株式会社キコリななやま 様

平成17年3月7日

平成17年2月21日に受付しました貴依頼試料の分析測定結果を以下の通り御報告いたします。

試料名 : 天然水製造施設原水

新栄地研株式会社

採水年月日 : 平成 17 年 2 月 21 日

水道法第20条厚生労働省令第101号
建築物飲料水水道法第20条第1号

採取者 : 新栄地研新井上

〒649-0837

佐賀市鍋島2丁目10番4号

気温 : 4.6℃

TEL : 0952-32-0912 (代)

TEL : 0952-32-0984 (水質調査部直通)

水温 : 17.2℃

FAX : 0952-32-0944

No.	検査項目	結果	基準値
1	一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下
2	大腸菌	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01 mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.0005未満 mg/L	0.005 mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01 mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01 mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	0.01 mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.005未満 mg/L	0.05 mg/L以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01 mg/L以下
10	陽酸化窒素及び亜硝酸窒素	0.9 mg/L	10 mg/L以下
11	フッ素及びその化合物	0.08未満 mg/L	0.8 mg/L以下
12	ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	1 mg/L以下
13	四塩化炭素	0.002未満 mg/L	0.02 mg/L以下
14	1,4-ジクロロベンゼン	0.005未満 mg/L	0.05 mg/L以下
15	1,1-ジクロロエチレン	0.005未満 mg/L	0.02 mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.005未満 mg/L	0.04 mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.005未満 mg/L	0.02 mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.005未満 mg/L	0.01 mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.005未満 mg/L	0.03 mg/L以下
20	ベンゼン	0.0005未満 mg/L	0.01 mg/L以下
21	クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02 mg/L以下
22	クロロホルム	0.0005未満 mg/L	0.06 mg/L以下
23	ジクロロ酢酸	0.004未満 mg/L	0.04 mg/L以下
24	ジブロモクロロメタン	0.0005未満 mg/L	0.1 mg/L以下
25	臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01 mg/L以下
26	トリブロモメタン	0.0005未満 mg/L	0.1 mg/L以下

No.	検査項目	結果	基準値
27	トリクロロ酢酸	0.02未満 mg/L	0.2 mg/L以下
28	プロモジクロロメタン	0.0005未満 mg/L	0.03 mg/L以下
29	ブロードホルム	0.0005未満 mg/L	0.09 mg/L以下
30	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08 mg/L以下
31	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L	1 mg/L以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	0.2 mg/L以下
33	鉄及びその化合物	0.15 mg/L	0.3 mg/L以下
34	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	1 mg/L以下
35	ナトリウム及びその化合物	16 mg/L	200 mg/L以下
36	マンガン及びその化合物	0.014 mg/L	0.05 mg/L以下
37	塩化チオン	6.2 mg/L	300 mg/L以下
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	75 mg/L	300 mg/L以下
39	高窒素陽イオン	89 mg/L	500 mg/L以下
40	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	0.2 mg/L以下
41	ジエチルベンゼン	0.000001未満 mg/L	0.00001 mg/L以下
42	2-メチル-1,4-ジオキソリン	0.000001未満 mg/L	0.00001 mg/L以下
43	非イオン界面活性剤	0.002未満 mg/L	0.02 mg/L以下
44	フェノール類	0.0005未満 mg/L	0.005 mg/L以下
45	有機物等(TOC)	0.5未満 mg/L	5 mg/L以下
46	pH値	7.9	5.8~8.5
47	味	異常なし	異常でないこと
48	臭気	異常なし	異常でないこと
49	色度	2度	5度以下
50	濁度	0.1未満度	3度以下
	残留塩素濃度	- mg/L	

備考

上記項目について水道水水質基準(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)に適合する。

検査方法:平成15年7月22日厚生労働省告示第261号

業務名:天然水製造施設原水検査

採水時刻 11:15